

# 北九州西署 労働災害 辰(断つ / 絶つ)年運動

令和5年は労働災害  
が増加！！  
令和6年(辰年)は  
労働災害を断つ/絶つ  
年にしましょう！

当リーフレットのリンク先



たつのりくん

スローガン  
不安全状態 と  
不安全行動 を 断つ/絶つ

# 北九州西署 労働災害 辰（断つ/絶つ）年 運動

当署管内（北九州市八幡東区、八幡西区、戸畑区、若松区、中間市、遠賀郡）における令和5年の労働災害による死傷者数（新型コロナウイルス感染症を除く休業4日以上、11月末速報）は524人となっており、前年の479人から45人増加（9.4%増加）、死亡者数も4人となっており、前年の2人から2人増加しています。

番号	業種	令和5年 死亡災害 発生状況	事故の型	起因物
1	製造業	鉄骨構造物の上部デッキ(高さ約42m)において、被災者が塗装作業を行っていたところ、その開口部から地上に墜落した。	墜落・転落	開口部
2	製造業	工場においてロールの清掃作業を被災者が右手にウエスを持ち回転させながら行っていたところ、腕等をロールに巻き込まれた。	はさまれ・巻き込まれ	ロール機
3	建設業	杭打機のオーガ(ロッド)を引き抜いた後、運転停止しオーガに近づいたところ、オーガに付着していた岩状の泥(直径約60cm)が約2mの高さから落下し、被災者に当たった。	飛来・落下	建設機械等
4	建設業	トラック荷台側面端部で荷の玉掛けを外した後、移動式クレーン運転士に合図し玉掛け用具を巻き上げさせた時、荷が被災者の方へ転がり荷とともに地面に転落、下敷となった。	崩壊・倒壊	移動式クレーン

また、中期的な労働災害の増加傾向を踏まえ、当署では、干支が辰年である令和6年に、労働災害の減少及び死亡・重篤災害の撲滅のため、「北九州西署 労働災害 辰（断つ/絶つ）年 運動」を展開します。スローガンは「**不安全状態と不安全行動を断つ/絶つ**」です（不安全状態・不安全行動をその場で断つ、継続的に絶つ）。

つきましては、管内事業場の皆様におかれましては、当署管内における労働災害の発生状況を踏まえた下記の**重点事項**にご留意の上、**実施事項**に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 重点事項

製造業のはさまれ・巻き込まれ災害の防止（機械調整時等での運転停止・停止表示等の徹底）  
建設業の墜落・転落災害の防止（足場の適正組立、脚立・はしご・墜落制止用器具の適正使用等）  
陸運業の墜落・転落災害の防止（荷台端での後ずさり禁止、昇降時の三点支持等の徹底）  
転倒災害等、行動災害の防止（4S、適正な履き物、体操の導入、高年齢労働者対策等）  
未熟練者に対する安全衛生教育（雇入時教育、KYT、危険点を含むOJT等）

## 実施事項

経営トップ自らが安全衛生方針を所信表明し、全ての労働者に対し労働災害防止について呼びかけを行い、意思の統一及び安全意識の高揚を図る。（安全文化、ワンチームの醸成）

経営首脳陣、幹部等による職場安全パトロールを実施する。（チェックリストの活用等）

安全衛生体制の確立。三次産業等でも安全推進者を配置する。（安全推進運動の推進等）

安全衛生教育の実施。安全作業マニュアル等（労働災害防止のポイントを含むもの）による教育、階層別安全衛生教育の実施。特に、雇入れ時教育・未熟練者への教育を徹底する。

自主的な安全衛生活動の推進。（4S、KY活動、指差呼称、ヒヤリハット、見える化等）

リスクアセスメントによる機械・設備等の安全化（機械安全規格等参照）作業方法の改善。また、機械・設備の調整や清掃時等には必ず運転を停止させ、表示等の措置を講じる。

墜落・転落災害防止対策の推進。（足場・脚立・墜落制止用器具等の適正使用、三点支持、荷役が1人1等）

クレーン・フォークリフト災害防止対策の推進。（作業計画の策定、接触防止等の徹底）

転倒災害防止対策の推進。（STOP！転倒災害プロジェクト等）

熱中症予防対策の推進。（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン等）

腰痛予防対策の推進。（職場における腰痛予防対策指針等）

交通労働災害防止対策の推進。（交通労働災害防止のためのガイドライン等）

高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者等への労働災害防止対策の推進。（EIG'フルド'リ'ガイド'ライン、派遣元・派遣先の連絡調整の実施、母国語教材等による教育等）

化学物質対策の推進。（自律的な化学物質管理、金属アーク溶接ヒューム対策等）

